



平成18年3月期

決算短信(連結)

平成18年5月19日

上場会社名 日本風力開発株式会社

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 2766

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.jwd.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 塚脇 正幸

問合せ先責任者 役職名 代表取締役副社長 氏名 大内 勝樹

TEL (03) 3519 - 7250

決算取締役会開催日 平成18年5月19日

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成18年3月期の連結業績(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

(1) 連結経営成績

(注) 記載金額は百万円未満は切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年3月期	7,942	36.3	1,022	40.1	785	55.6
17年3月期	5,827	19.6	730	81.3	504	20.1

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%	%
18年3月期	380	39.3	3,913	33	3,867	53	5.3	3.2	9.9
17年3月期	273	23.9	3,092	34	3,030	27	5.0	3.1	8.7

(注) 持分法投資損益 18年3月期 0百万円 17年3月期 1百万円

期中平均株式数(連結) 18年3月期 97,359株 17年3月期 88,428株

会計処理の方法の変更 無

売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率であります。

(2) 連結財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円		百万円		%	円	銭	
18年3月期	29,376		7,360		25.1	75,379	35	
17年3月期	19,663		7,037		35.8	72,650	73	

(注) 期末発行済株式数(連結) 18年3月期 97,648株 17年3月期 96,874株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年3月期	2,464	9,683	9,463	5,718
17年3月期	1,258	4,103	6,183	3,469

(4) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 20社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 3社 (除外) 0社 持分法(新規) 0社 (除外) 0社

2. 平成19年3月期の連結業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
中間期	1,450		260		185	
通期	7,900		840		480	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 4,915円62銭

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の7ページを参照して下さい。

1. 企業集団の状況

(1) 企業集団の概況

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（日本風力開発株式会社）、子会社20社および関連会社2社により形成されております。

当社グループは、風力発電機の輸入・販売、風力発電所の開発、当社グループが開発を行った風力発電事業への出資と運営等の事業を展開しております。具体的には下記3事業に分類されます。

風力発電機の販売

当社はドイツのGE Wind Energy社製風力発電機（1,500kWタイプ）の輸入販売を行っております。

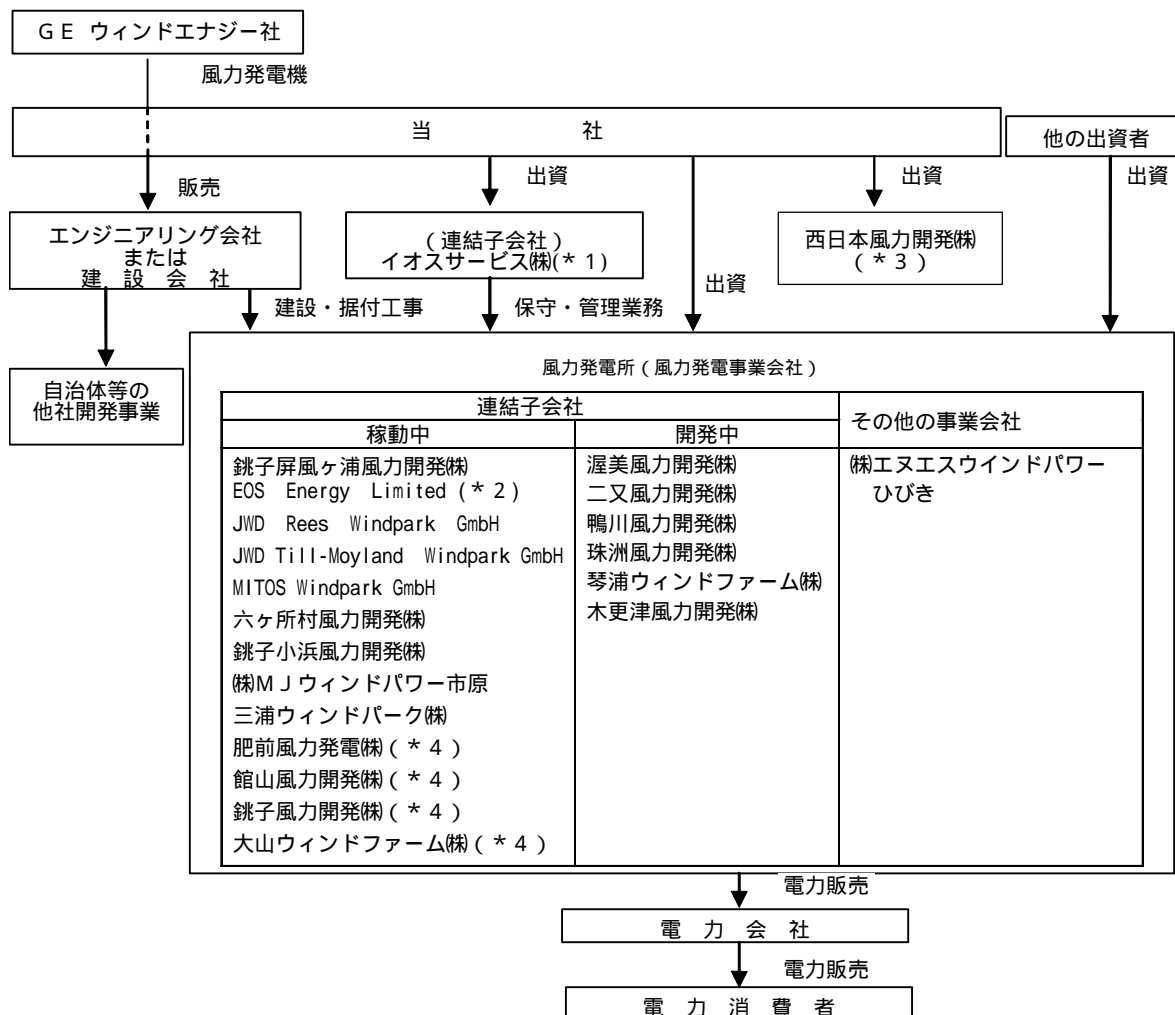
風力発電による売電

本邦においては銚子屏風ヶ浦風力開発(株)、六ヶ所村風力開発(株)、銚子小浜風力開発(株)、(株)MJウィンドパワー市原、銚子風力開発(株)、館山風力開発(株)、三浦ウィンドパーク(株)、肥前風力発電(株)ならびに大山ウィンドファーム(株)の計9社、海外においてはJWD Rees Windpark GmbH、JWD Till-Moyland Windpark GmbHならびにMITOS Windpark GmbH計3社、合計12社による売電収入であります。尚、全て当社連結子会社であります。

業務受託等

当社が行う風力発電所の開発および運営に係る業務受託収入等であります。

(2) 企業集団の事業系統図



上記の他に持分法を適用していない関連会社である(株)アイピーピーがあります。同社は自然エネルギー発電のコンサルティングを主な業務とする会社であります。

- * 1 イオスサービス㈱は、風力発電所の保守・管理業務の受託を目的とした会社であり、風力発電による売電事業を行っている当社連結子会社と業務委託契約を締結しております。
- * 2 EOS Energy Limitedは、JWD Rees Windpark GmbH、JWD Till-Moyland Windpark GmbHならびに MITOS Windpark GmbHの純粋持株会社であります。
- * 3 西日本風力開発㈱は、九州地区における風力発電所開発を加速化する為に、西日本プラント工業㈱と共同出資で設立した持分法適用会社であります。
- * 4 銚子風力開発㈱、館山風力開発㈱、肥前風力発電㈱ならびに大山ウィンドファーム㈱は既に商業運転を開始しておりますが、各社とも同一の会社で拡張の開発、建設工事も行っております。

2. 経営方針

(1) 経営基本方針

当社は、「風力資源の開発」の分野で、「業界のパイオニア」として市場拡大に尽力し、「地元との共生を目指した風力発電事業」を実現することを企業理念としております。

風力発電事業は、「風力」という再生可能な自然エネルギーを商業的に電力に変換する事業であります。化石エネルギー資源を燃料とする発電と異なり二酸化炭素を発生しないため、地球規模での環境問題が深刻化し、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出削減が世界的な関心事となりつつある中で、大きな注目を浴びている発電方法であります。

特に、気象変動枠組条約第三回締約国会議において採択された「京都議定書」が平成17年2月に発効となり、自然エネルギーを利用した風力発電の導入が従来以上に促進されると思われれます。

このような環境の中で、当社は、大規模な風力発電所を開発する「開発事業」から、風力発電機の「輸入販売業」、風力発電所の運営管理を行う「保守・運営管理業」および風力発電所へ投資して収益を得る「投資事業」と風力発電に係わるすべての事業を行うことにより、当業界でのリーディングカンパニーを目指していくことを基本方針としております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当期につきましては、平成18年3月31日現在の株主の皆様に対して、平成18年6月26日開催予定の第7回定時株主総会において、1株当たり1,500円の普通配当の実施を付議させて頂く予定であります（前期は、1株当たり1,200円の普通配当を実施いたしました）。

当社連結子会社の風力発電所の設備容量も当期末において81,150kWとなり今後安定した収益が見込めることならびに稼動した風力発電所も概ね順調であり収益も積みあがりつつあることから、上記事項が取締役会において決議されました。

なお、今後については、従来以上に積極的に風力発電所建設を行う計画であることから、風力発電所建設に必要な設備資金と風力発電事業における収支のバランスを勘案し、内部留保ならびに株主配当を決定していく方針であります。

(3) 投資単位引下げに関する考え方及び方針等

投資単位の引下げについては、株式の流動性を保つためにも必要な施策であると考えております。

今後は、株価の推移、売買の出来高および株主数に注視し、株式の流動性を勘案し随時検討を行っていく方針であります。

(4) 目標とする経営指標について

当社グループの目標とする経営指標については、数年以内にROE（株主資本当期純利益率）を10%台、ROA（総資本経常利益率）を3%台へ向上させることとしております。風力発電所の建設を積極的に行うために、当社には当面旺盛な資金ニーズが発生します。内部留保の再投資と株式市場からの資金調達を基本としますので、内部留保による再投資が増加するにつれて当社のROE、ROAを増加させることが出来ます。

平成18年3月期の当社グループにおけるROEは5.3%、ROAは3.2%であり、前期比ほぼ横ばいとなりました。これは、前期運転開始した大型風力発電所が当期間中において収益を生み出したものの、当期における風力発電所の開発が従来以上に加速し、固定資産（建設仮勘定）ならびに総資産が大幅に増加したことで、上記数値もほぼ横ばいとなったものです。

今後においては、大型の風力発電所の開発は継続して行っていくため総資産は増加する見通しですが、既稼動済み風力発電所の運転保守・管理業務の徹底を行い、収益力を向上させることで当該目標値を達成する計画であります。

(5) 中長期的経営戦略

中長期的な当社の戦略として、当社の継続的な発展を担保し、競合他社との差別化の普遍的な要素である「好立地の開拓」に、当面の間、当社の経営資源を集中して投入する考えであります。好立地の開拓の加速化、および地域的分散を勘案し、全国各地で同時並行的に開発行為を展開する必要があるため、国内の拠点展開を積極的に行う予定であります。また、地域の有力企業とのアライアンスの展開を行い開発力を今まで以上にスピードアップさせる予定であります。

大型風力発電所を効率的に開発していくために、「プロジェクトマネジメント」、「風力発電所の保守・管理マネジメント」および「ファイナンスマネジメント」に関するスキルと人材の強化を引き続き行っていく考えであります。特に今後は、大型風力発電所開発が各地で同時に進行し、かつ稼動する風力発電所も増加致しますので、上記業務は、当社にとって従来以上に重要なポジションとなるためです。

なお、中長期的経営戦略の一部として下記事項について実行いたしました。

人材の確保、育成

大型風力発電所が随時完成していく中で、運転開始後の風力発電所の保守管理業務を行う人材の確保に注力し、当社で採用し、イオスサービス㈱(当社連結子会社)へ出向としました。その結果、平成18年3月末現在、当社グループの従業員は57名(前期比9名の増加)、当社従業員数は29名(前期末比4名の減少)となっております。

(6) 会社の対処すべき課題

風力発電所の開発に当たっては、最適な立地の確保が最も重要な事項であり、これを推進することが当社グループの当面注力すべき課題であります。よって、今後も更なる優秀な人材の確保、全国各地において同時並行して適地の開発を行うための国内拠点の整理、拡充が必要であると判断しております。

特に人材の確保については、全国各地に同時並行し大型風力発電所の開発、建設を行うためのプロジェクト開発を円滑に行うプロジェクトマネジメント業務を行う人材の確保、育成を行っていく所存であります。

また、当社グループ全体で、当期末において81,150kWの風力発電設備を保有しております。今後も従来以上に積極的な風力発電所の開発を行っていきますが、特に、既に運転開始している発電所の保守・管理業務における高度な専門知識を持つ人材の確保、育成ならびにその人材の新規稼動発電所への展開も非常に重要であると判断しております。

3. 経営成績及び財政状態について

(1) 経営成績

当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の増加、設備投資の増加ならびに株価の上昇等が進み、景気が大きく回復しております。

風力発電業界におきましては、平成17年3月末の日本国内における風力発電所の設備容量は単年度で25万kW増加し約93万kWとなり順調に普及してきております（出所：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）。又、気象変動枠組条約第三回締約国会議で採択された「京都議定書」も平成17年2月に発効され、風力発電の導入が従来以上に一層促進され、当社グループとしてのビジネスチャンスは、従来以上に拡大すると予想しております。

このような情勢の中で、当連結会計年度における開発案件として、当社グループは主に下記事項に注力いたしました。

鳥取県東伯郡琴浦町に琴浦ウィンドファーム(株)（当社連結子会社）を設立いたしました。

当社グループとしては初の北陸地方での風力発電所の開発を行い、開発状況の順調な進捗に伴い、珠洲風力開発(株)（当社連結子会社）を設立いたしました。

千葉県木更津市における風力発電所の開発を行い、開発状況の順調な進捗に伴い、木更津風力開発(株)（当社連結子会社）を設立いたしました。

また、平成17年11月より大山ウィンドファーム(株)の風力発電所が運転開始（9,000kW）となり当連結会計年度末の当社グループの風力発電所（計12社）の設備容量は81,150kW（前年同期は72,150kW）となり、当該風力発電所の稼働により、風力発電による売電収入は約1,485百万円（前年同期比46.7%の増加）となりました。

また、風力発電機の販売については、風力発電機39基およびタワー28セットを販売し、売上高は6,457百万円（前年同期比34.1%の増加）となりました。

なお、当連結会計年度において、六ヶ所村風力開発(株)の金融機関からの借入金3,888百万円を期限前返済いたしました。これは、当該借入は固定金利となっており現状割高であることから、今後の金利支払額削減を目的として行なったものであります。その結果、固定金利へのスワップ部分の解約損約107百万円を特別損失に計上致しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,942百万円（前年同期比36.3%の増加）、営業利益1,022百万円（前年同期比40.1%の増加）、経常利益785百万円（前年同期比55.6%の増加）、当期純利益380百万円（前年同期比39.3%の増加）となりました。

なお、当期につきましては、平成18年3月31日現在の株主の皆様に対して、平成18年6月26日開催予定の第7回定時株主総会において、1株当たり1,500円の普通配当の実施を付議させて頂く予定であります（前期は1株当たり1,200円の普通配当を実施いたしました）。

これは、当社連結子会社の風力発電所の設備容量も当連結会計年度末において81,150kWとなり今後安定した収益が見込めることならびに稼働した風力発電所も概ね順調であり収益も積みあがりつつあることから、上記事項が取締役会において決議されました。

なお、今後については、従来以上に積極的に風力発電所建設を行う計画であることから、風力発電所建設に必要な設備資金と風力発電事業における収支のバランスを勘案し、内部留保ならびに株主配当を決定していく方針であります。

当社グループの所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当社グループの事業は風力発電事業という単一セグメントを構成していると認識しており、事業のセグメント情報は作成しておりません。

日本

1) 館山風力開発(株)、大山ウィンドファーム(株)、銚子風力開発(株)、銚子小浜風力開発(株)、銚子屏風ヶ浦風力開発(株)、肥前風力発電(株)、三浦ウィンドパーク(株)、六ヶ所村風力開発(株)ならびに(株)M J ウィンドパワー市原の計9社の風力発電による売電収入1,363百万円計上。

2) 風力発電機39基ならびにタワー28基の販売を計上。

以上より、売上高7,820百万円（前年同期比36.6%の増加）、営業利益1,025百万円（前年同期比36.0%の増加）となりました。

欧州

JWD Till-Moyland Windpark GmbH、JWD Rees Windpark GmbHならびにMITOS Windpark GmbHの合計3社の風力発電による売電収入により、売上高121百万円（前年同期比20.7%の増加）、営業損失3百万円（前年同期は24百万円の営業損失）となりました。

次期の見通し

当社グループは次期においても、大型風力発電所の開発に経営資源の投入を行います。その中で、渥美風力開発(株)（設備容量10,500kW）、銚子風力開発(株)（拡張）（設備容量9,000kW）、館山風力開発(株)（拡張）（設備容量4,500kW）、大山ウィンドファーム(株)（拡張）（設備容量12,000kW）、肥前風力発電(株)（拡張）（設備容量18,000kW）ならびに琴浦ウィンドファーム(株)（拡張）（設備容量19,500kW）が次期年度内に運転開始となる予定であります。

また、当期において完成した風力発電所も通期に渡り収益に寄与すること、ならびに全国各地において好立地探索を行うことで風力発電機の販売もほぼ当期並を見込んでおります。

以上の結果、次期の業績につきましては、連結業績は売上高7,900百万円、経常利益840百万円、当期純利益480百万円、単体業績は、売上高6,400百万円、経常利益890百万円、当期純利益520百万円を見込んでおります。

業績予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

(2) 財政状態

資産・負債・資本の状況

当期においては、大山ウィンドファーム(株)の風力発電所完成(9,000kW)および渥美風力開発(株)、琴浦ウィンドファーム(株)、大山ウィンドファーム(株)(拡張)、銚子風力開発(株)(拡張)、珠洲風力開発(株)ならびに肥前風力発電(株)の開発を行ったことにより、当期末の総資産は、29,376百万円(前期比9,713百万円の増加)、負債は21,860百万円(前期比9,406百万円の増加)、資本は7,360百万円(前期比322百万円の増加)となりました。

なお、当社グループにおける各指標の推移は下記の通りであります。

	第3期 平成14年	第4期 平成15年	第5期 平成16年	第6期 平成17年	第7期 平成18年
自己資本比率	40.9%	25.3%	29.1%	35.8%	25.1%
時価ベースの自己資本比率	-	191.9%	169.4%	116.7%	73.5%
債務償還比率	-	7.8年	19.6年	-	8.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	14.7	6.2	-	10.2

(注)1. 各項目の算出根拠は下記の通りであります。

$$(1) \text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}} \times 100$$

$$(2) \text{時価ベースでの自己資本比率} = \frac{\text{株式時価総額}}{\text{総資産}} \times 100$$

$$(3) \text{債務償還年数} = \frac{\text{有利子負債}}{\text{営業キャッシュ・フロー}} \times 100$$

$$(4) \text{インタレスト・カバレッジ・レシオ} = \frac{\text{営業キャッシュ・フロー}}{\text{支払利息}} \times 100$$

- いずれも連結ベースでの財務数値により計算しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー(営業キャッシュ・フローの小計額+利息及び配当金の受取額-利息の支払額-法人税等の支払額)を使用しております。
- 支払利息は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
- 第3期における時価ベースでの自己資本比率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんでしたので記載しておりません。
- 第3期および第6期における債務償還年数、およびインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがいずれもマイナスであったため、記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、風力発電所開発に伴う固定資産の取得を金融機関からの調達したことと売掛債権の回収を行った結果、前連結会計年度末に比べ2,249百万円増加し、5,718百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,464百万円（前期は1,258百万円の使用）となりました。主な要因は、税引前当期純利益の増加ならびに売掛金の回収を行ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9,683百万円（前期比136.0%の使用の増加）となりました。これは主に、大山ウインドファーム(株)の風力発電所の建設完了に伴う固定資産取得の支出増加および渥美風力開発(株)、琴浦ウインドファーム(株)、大山ウインドファーム(株)（拡張）、銚子風力開発(株)（拡張）、珠洲風力開発(株)ならびに肥前風力発電(株)（拡張）の建設仮勘定の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、9,463百万円（前期比53.1%の獲得の増加）となりました。これは、開発にかかる固定資産取得のために、金融機関から資金調達を行ったことによる増加であります。

事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

1. 当社グループの事業内容について

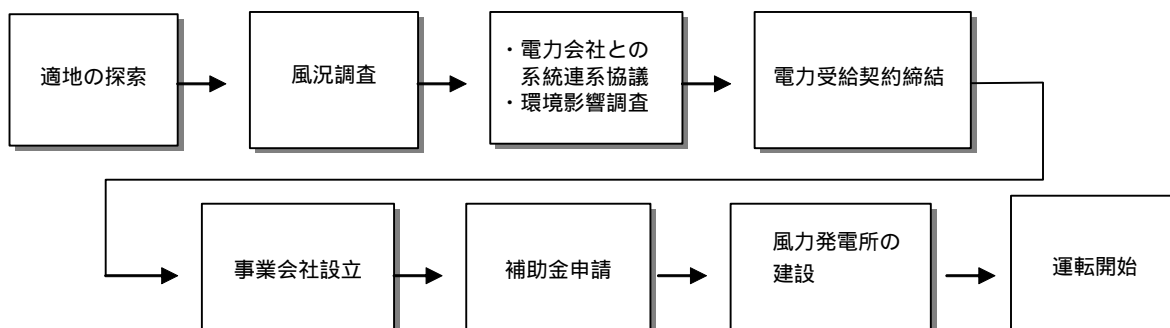
(1) 風力発電事業について

風力発電事業は、風力という再生可能な自然エネルギーを商業的に電力に変換する事業であります。化石エネルギー資源を燃料とする発電と異なり二酸化炭素を発生させることがないため、地球規模での環境問題が深刻化し、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出削減が世界的な関心事となりつつある中で、大きな注目を浴びている発電方法であります。風力発電先進国である欧米諸国では、既に商業的な事業としての地位を確立しております。

又、気象変動枠組条約第三回締約国会議において採択された「京都議定書」が平成17年2月に発効となっており、自然エネルギーを利用した風力発電の導入が従来以上に促進され、わが国においても、近年、急速に普及しつつあります。

風力発電所開発の流れ

風力発電所開発業務の全体の流れを図示すると、下記ようになります。



適地の探索

風力発電所の開発に当たっては、最適な立地の確保が最も重要であります。風況の良い場所を確保することが事業の成否の鍵を握ります。これは風況により発電される電力量、つまり、事業の採算性が大きく左右されるためであります。ただし、実際の立地条件としては風況の良さに加え、電力会社の送電線への接続（系統連系）が容易（接続点までの送電設備の建設及び接続するために発生する設備工事費用は基本的に風力発電事業者の負担）であること、風力発電機の搬入が可能であること、更に建設工事が容易であることなどが求められます。

風況調査から事業会社設立まで

風力発電所の開発に当たっては、まず上記の条件に適合する立地を探し、土地所有者の同意を得た上で、風況の調査を一定期間実施します。風況の確認後に、電波障害、騒音、景観への影響等の一連の環境影響調査を行い、地元関係者のコンセンサスを得ます。この段階で、風力発電事業の年間発電電力量と建設費の概算が固まりますので、採算性がほぼ確定します。その後に電力会社と電力受給仮契約を締結します（本契約は実際に売電を開始する直前に締結します）。

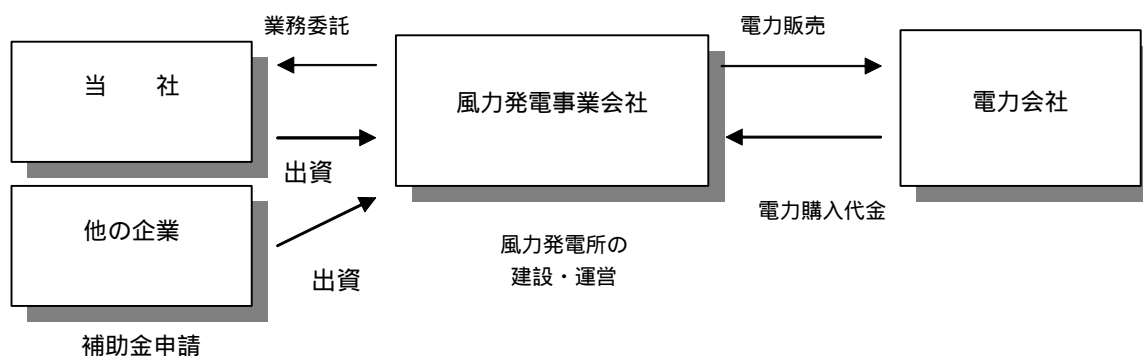
当社は、受給仮契約を締結した後に、風力発電所を建設・運営する事業会社を、原則、当社単独で設立し、事業の実施のために、他の企業等からの出資を受け入れることが有利であると判断される場合には、風力発電所の運転を開始するまでに、事業会社に他の企業等からの出資を受け入れることもあります。但し、風力発電所開発の過程において、電力受給仮契約締結以前に事業会社を設立した方が有利と判断した場合には、電力受給仮契約前に事業会社を設立する場合があります。

当社が、原則、風力発電所ごとに事業会社を設立する理由は、風力発電事業は枯渇することのないローカルなエネルギー資源を利用する事業であるため、地域社会に根ざした事業として、地域社会と共存共栄の関係を築くことが重要であるからです。また、風力発電所ごとに事業会社を設立することによって、事業会社ごとに他の企業等からの出資を受け入れることが可能になるとともに、個別の風力発電所の収益性を主な担保としたファイナンス手法による長期の資金調達が可能になるメリットがあります。

当社は事業会社を設立した後に、電力会社の承諾を得て、電力受給仮契約における当社の地位を事業会社へ譲渡します。

当社が主導的に推進していく事業では、事業会社設立後に、事業会社と業務委託契約を取り交わして、事業会社に代わって風力発電所の建設・管理に必要な業務を行います。

風力発電事業会社と、当社、他の出資者、電力会社の関係は下記のようになります。



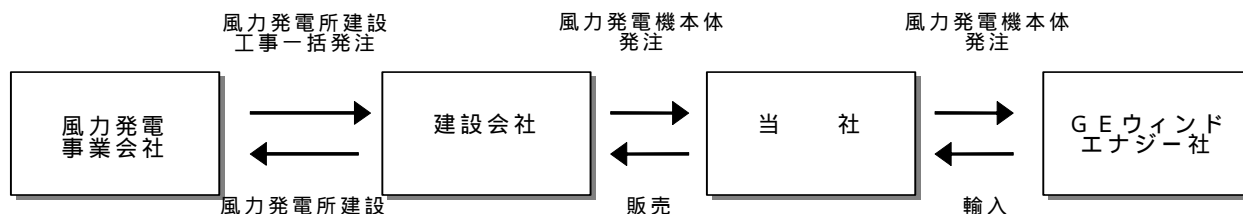
補助金申請

風力発電所の建設費に対しては国の補助金の制度（新エネルギー事業者支援対策事業）を利用できます。当社に限らず、風力発電事業者は補助金を前提に事業の採算性を判断しております。通常、国庫補助金の募集は年1回、毎年4月に実施されます。仮に、補助金の申請が採択されなかった場合には、事業の採算性を再検討（具体的には、出資金と外部からの借入れを増額）することになります。その結果、補助金がなくても一定の採算が確保できる場合には事業化を進めます。一方、補助金がなくては、採算が確保できないと判断した場合には、次年度に、再度、補助金を申請することになります。つまり、当該事業の実現を延期することになります。

なお、当社の連結子会社である六ヶ所村風力開発㈱、銚子小浜風力開発㈱、銚子風力開発㈱、肥前風力発電㈱、館山風力開発㈱ならびに大山ウィンドファーム㈱には補助金が交付されております。

風力発電機納入（機器に関連する業務の流れ）

当社が開発に關与する風力発電所では、原則としてドイツのGEウインドエナジー社製の風力発電機を使用しております。事業会社が風力発電所の建設工事を建設会社へ発注してから、当社がGEウインドエナジー社へ風力発電機本体を発注するまでの流れは下記ようになります。



風力発電所の事業化が決定（補助金を利用する場合には、補助金の交付が決定した後）すると、事業会社は、風力発電所全体の建設費、納期及び性能等の保証に関する責任主体を建設会社に限定するため、建設会社（通常、入札によって決定します）と総合元請契約を締結し、建設会社へ風力発電所の建設工事を一括発注します。

事業会社と建設会社が締結する総合元請契約には、風力発電機本体の搬入、据付、試運転及び運転開始後の技術サポートが含まれております。通常は、建設会社がこれらの業務を行いますが、建設会社に風力発電所の建設経験がない場合等は、風力発電機本体と据付工事をエンジニアリング会社へ外注することもあります。

事業会社から発注を受けた建設会社は風力発電機本体を当社へ発注します。当社が開発に關与する風力発電所に使用する風力発電機本体をGEウインドエナジー社から仕入れるためには、風力発電所建設地の地質データ、建設許認可、電力会社の系統連系に関する技術資料、風況データ、風力発電機のレイアウト等の多くの技術資料をGEウインドエナジー社から要求されますが、これらのデータを提示できるのは風力発電所の開発行為を行っている当社のみであること、また、日本においてGEウインドエナジー社製風力発電機固有の技術情報と知識を持ったテクニカルスタッフを擁しているのは、現状、当社のみであることから、当社はGEウインドエナジー社製風力発電機の独占的地位を持った販売代理店ではありませんが、実態として、日本における輸入販売窓口となっております。

当社が風力発電所の開発を行うにあたって、事業会社へ風力発電機本体を直接販売するのではなく、建設会社へ販売しているのは、以下の理由からであります。

- a. 当社が事業会社へ風力発電機本体を直接販売した場合は、風力発電機本体は事業会社から建設会社への支給される機材となり、風力発電機本体の納期と性能は当社が保証し、それ以外の設備の納期と性能は建設会社が保証することになります。このように風力発電機本体とそれ以外の設備の納期及び性能保証の義務負担者が異なると、風力発電所の納期または性能に問題が発生した場合、責任の所在が不明確であるため、当社または事業会社に不測の損失が発生する懸念があります。このような事態を回避し、風力発電所の納期と性能に関する保証責任の所在を明確にするため、当社は風力発電機本体を建設会社へ販売し、当該建設会社と総合元請契約を締結しております。
- b. 当社が事業会社へ風力発電機本体を直接販売した場合には、当社がそれ以外の業務、つまり、風力発電機本体のGEウインドエナジー社から日本までの海上輸送、建設予定地への搬入、試運転及び検収に加えて、発電が開始された後のアフターサービスといった技術面のサポートも実施しなければなりません。これらの業務には経験、エンジニア及びサービス拠点が必要であり、当社がこれらの業務を行うには新たな経営資源の投入が必要となるため、当社は風力発電機本体を建設会社に販売し、これらの業務を含めた一連の業務を自らの責任で実施することとしております。

なお、当社は風力発電機本体をドイツの港渡しで建設会社へ引渡しておりますが、風力発電機本体が建設会社へ引渡されてから、日本までの海上輸送、建設サイトへの搬入、据付、風力発電所内の送電設備の建設等一連の工事、試運転、検収が終了し、建設会社が事業者へ風力発電所を引き渡すまでには、最短でも、6ヶ月から1年程度かかります。

建設

当社は風力発電所の開発を業務としておりますので、建設工事全体の予算管理や期日管理（所謂、プロジェクトマネジメント）を行い、実際の建設工事そのものは行いません。総合元請契約を締結した建設会社が建設工事を一括して請負い、完成までの責任を負います。

風力発電事業の事業化決定から、風力発電開始までに要する期間は、通常のケースで概ね2年から3年程度であります。

風力発電所の経営面の特徴

資金調達の方法

大型の風力発電所の建設には多額の資金が必要となります。資金調達は事業会社の株主からの出資金と金融機関からの長期融資により行います。

電力会社との電力受給契約における売電単価は契約期間（15 - 17年）固定価格であるため、事業として安定した売電収入が長期的に見込めます。よって、長期的な収益を返済の源資とし、原則、事業会社が資金調達を行います。

主な事業コスト

風力発電所の採算性に影響を及ぼす主なコストは、風力発電機を含めた風力発電所全体設備の総建設費用、維持管理費用、金融機関への支払金利であります。維持管理費用は、運転期間中継続的に発生しますが、総建設費用は建設段階で確定し、減価償却により運転期間中費用化していきます。金利は、借入形態・借入条件により変動します。

(2) 当社グループのビジネスモデルについて

当社のビジネスモデルに於ける当社単体の収益構造は以下のとおりです。

風力発電機の輸入販売

風力発電所の開発に係る受託収入

風力発電所の運営・管理に係る受託収入

風力発電所への出資による配当収入

当社グループのビジネスモデルでは、風力発電所毎に独立した風力発電事業会社を設立しますので、当社グループとしての収益には、上記に加えて、電力会社への売電収入があります。したがって、風力発電事業会社が当社の連結子会社である場合には、上記は売電収入になります。

2. 風力発電事業を取り巻く状況について

風力発電は、1990年代以降、欧米を中心に急速に普及してきております。特に1990年代後半以降は、風力発電機の技術革新により発電性能とコストパフォーマンスが飛躍的に向上したことが普及を加速しております。

わが国においても、1995年の電気事業法改正により電力分野における規制緩和が実施されたことを契機に風力発電の普及が加速されました。1999年10月、北海道苫前町に発電容量2万kWの大規模風力発電所が運転を開始し、以後続々と大規模風力発電所の建設が進められております。その結果、1997年度に約2万kWであった、わが国の風力発電の発電容量が、2004年度末には約93万kWに達しました。

(1) 政府による風力発電導入目標について

わが国における風力発電の今後の動向を見る上では、その普及において、国の政策が重要な決定要素と言えます。1997年の地球温暖化防止京都会議において、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減する国際的な合意が成立して以来、政府は温室効果ガスの約9割を占めるエネルギー起源からの二酸化炭素の排出について、「2010年度に1990年度と同水準に抑制する」という具体的な目標を掲げ、その実現に向けて動いております。非化石エネルギーの開発・導入の一層の促進が一つの柱とされ、2001年6月の総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会報告「今後の新エネルギー対策のあり方」において、2010年度における風力発電の導入目標（発電容量）が従来の目標の10倍である300万kWに引き上げられました。

上記報告書では、2010年度に向けたわが国における新エネルギー対策のあり方について以下のようにとりまとめられております。

エネルギー安定供給の確保、地球温暖化対策などの環境問題への対応などを考慮すれば、今後、新エネルギーの導入を拡大することが期待されている。また、新エネルギーの潜在性、今後の技術進歩の可能性、経済性向上の期待等を踏まえれば、長期的な将来において新エネルギーがわが国のエネルギー源の一翼を担うことを目指して意欲的に取り組むことが重要である。

新エネルギーは、環境負荷が小さく、また、資源制約が少ない国産エネルギー、または石油依存度低下に資する石油代替エネルギーとして、地球環境問題などへの対応やエネルギー安定供給の確保に貢献することに加えて、新規産業や雇用の創出に資するなどの様々な意義を有している。このような新エネルギー導入の意義を考慮すると、今後、わが国においては、新エネルギーが抱える各種課題を解決しながら、着実に新エネルギーの導入拡大を進めていくべきである。

(2) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」について

発電分野における新エネルギー導入促進のための方策の検討が進められ、2001年12月の新市場拡大措置検討小委員会報告書を受けて、2002年6月には「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（通称「RPS（注）法」）が公布され、2003年4月に施行されました。

（注）RPSとはRenewables Portfolio Standardの略語で、証書を用いた再生可能エネルギーの導入基準制度と説明されています。

RPS法によれば、経済産業大臣は、新エネルギー等電気の利用目標を定め、電気事業者（電力会社）に対して毎年度その販売電力量に応じ一定割合以上の新エネルギー等電気の利用を義務付けます。電気事業者は、義務を履行するに際して、自ら新エネルギー等電気を発電する、他から新エネルギー等電気を購入する、他の電気事業者に義務を肩代わりさせる、のいずれかを選択することが認められます。電気事業者が正当な理由なく義務を履行しない場合には、経済産業大臣は期限を定めて義務を履行する旨の勧告または命令を行うことができます。

対象となる新エネルギー等電気は、風力、太陽光、廃棄物、バイオマス、中小水力等の新エネルギーを変換して得られる電気です。

(3) 国による補助金制度について

政府は新エネルギー導入促進のため、「新エネルギー事業者支援対策事業」として補助金制度を整備しております。経済産業大臣認定を受けた利用計画に従って、風力、太陽光などの新エネルギーを利用する発電事業を対象として、事業費の補助金に加えて事業資金の借入に対する債務保証の制度があります。

補助金の補助率は風力発電所の建設費用の1/3以内ですが、過去2年間の補助率は当該費用の1/3の80%となっております。また、債務保証対象比率は対象債務の90%となっております。

3. 当社が開発する風力発電所と販売する風力発電機について

(1) 当社が開発する風力発電所について

当社が出資している営業運転中の風力発電所は、下記のとおりであります。

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
JWD Rees Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	1,500 kW機 1基	1,500 kW	平成13年 2月
JWD Till-Moyland Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	2,500 kW機 1基	2,500 kW	平成13年 6月
銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	千葉県銚子市	1,500 kW機 1基	1,500 kW	平成13年 9月
(株) エヌエスウインドパワーひびき	福岡県北九州市若松区	1,500 kW機 10基	15,000 kW	平成15年 3月
銚子小浜風力開発(株)	千葉県銚子市	1,500 kW機 1基	1,500 kW	平成15年 9月
六ヶ所村風力開発(株)	青森県上北郡六ヶ所村	1,500 kW機 20基	30,000 kW	平成15年12月
(株)MJウインドパワー市原	千葉県市原市	1,500 kW機 1基	1,500 kW	平成16年 3月
三浦ウインドパーク(株)	神奈川県三浦市	400 kW機 2基	800 kW	平成16年 6月
館山風力開発(株)	千葉県館山市	1,500 kW機 1基	1,500 kW	平成16年10月
六ヶ所村風力開発(株) (拡張)	青森県上北郡六ヶ所村	1,500 kW機 2基	2,850 kW	平成16年11月
銚子風力開発(株)	千葉県銚子市	1,500 kW機 9基	13,500 kW	平成16年11月
MITOS Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	1,500 kW機 2基	3,000 kW	平成16年12月
肥前風力発電(株)	佐賀県唐津市	1,500 kW機 8基	12,000 kW	平成17年 3月
大山ウインドファーム(株)	鳥取県西伯郡	1,500 kW機 6基	9,000 kW	平成17年11月

また、電力会社と電力受給仮契約を締結し、開発を進めている風力発電所は、下記のとおりであります。

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
渥美風力開発(株)	愛知県田原市	1,500 kW機 7基	10,500 kW	平成18年 8月
銚子風力開発(株) (拡張)	千葉県銚子市	1,500 kW機 6基	9,000 kW	平成18年11月
館山風力開発(株) (拡張)	千葉県館山市	1,500 kW機 3基	4,500 kW	平成19年 3月
大山ウインドファーム(株) (拡張)	鳥取県西伯郡	1,500 kW機 8基	12,000 kW	平成19年 3月
肥前風力発電(株) (拡張)	佐賀県唐津市	1,500 kW機 12基	18,000 kW	平成19年 3月
琴浦ウインドファーム(株)	鳥取県東伯郡	1,500 kW機 13基	19,500 kW	平成19年 3月

(運転開始時期は予定です。)

風力発電所建設に当たり、実際の建設工事は建設会社またはエンジニアリング会社が一括して請負い、完成までの責任を負うこととなります。当社は事業会社からプロジェクトマネジメントを業務受託して、工期の管理を徹底しますが、不測の事態の発生により、完成時期及び運転開始時期が遅延する可能性があります。

また、これら大規模風力発電所への出資に際しては、他の企業等からの出資受け入れが必要となることもあります。また、これら出資パートナーから当初の予定どりの出資が受けられなかった場合、出資比率の見直し、新たな出資パートナーの選定等により風力発電所の完成時期及び運転開始時期が遅延する可能性があります。

(2) 風力発電所の開発可能性について

風力発電所開発の立地条件は、風況が良好なことに加え、系統連系が可能であること、風力発電機の搬入が可能であること、建設工事が可能であること、環境に影響がないこと、地元関係者の賛同と協力を得ることができることという要件を満たす必要があります。当社では、潜在的に開発可能な地域は国内に多数あると判断しておりますが、風況のみが良好でも、前述のその他の総ての要素を満たさない地域では風力発電所を開発できません。このため、前述の要件を満たす立地が計画どおりに開発できない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 風力発電所の開発阻害要因について

当社は風力発電所開発にあたり、徹底した事前調査により、法的制約がある場合には、それをクリアすることは勿論のこと、建設地の地元関係者にも十分に説明し協力が得られる体制を整えるなど、実行可能性を十分に精査した上で開発に取り組んでおりますが、関係者が多く、また開発期間が長期に及ぶことから、建設工事に着工した段階で障害となる事項が発生あるいは発見される可能性があります。例えば、突発的に地元関係者からの建設反対運動が発生したり、事前に十分な調査をしたにも拘わらず、対象エリアの中に猛禽類や希少生物の営巣地・生息地が存在することが明らかになった場合、開発を中止することを余儀なくされます。

当社が開発する風力発電所において、開発阻害要因が発生あるいは発見されたことによって、開発を中止しなければならない場合には、当社にとって、その時まで先行投資した費用が回収不能となり、さらに事業からの期待利益の逸失等の影響が発生します。

(4) 風力発電所運転開始後の風況変動について

風力エネルギーを利用していますので、風力発電の最大の弱みは、発電量のコントロールができないことです。当社が使用しているGE Wind Energy社製風力発電機は、風速3メートル/秒で発電を開始し、12メートル/秒で定格出力に達し、25メートル/秒で安全のために発電を停止します。この範囲で、安定した風が吹けば、安定した発電電力を得ることができます。

風況については、開発段階で長期間の風況データに基づいて開発の可否を決定しておりますが、風は不安定要素を含んだ気象現象ですので、予想どおりに風が吹かないこともあり得ます。予想どおりに風が吹かない場合には、売電収入が低下するために、当社業績に影響が発生します。

なお、運転開始後の風況変動による売電収入の低下に備えて、損害保険会社等から風況デリバティブや風況保険を購入することも考えられますが、現時点では、これらは一般的な商品ではないので費用が高いために、当社は利用しておりません。

(5) 風力発電機の故障等について

当社が使用しているGE Wind Energy社製風力発電機は、数多くの納入実績を誇り、長期間の安定的使用に耐える風力発電機であると判断しておりますが、機械的故障が発生して、一定期間発電ができなくなる事態は発生し得ます。落雷・地震などの被害についてもメーカー側で対策は講じておりますが、予想の範囲を超えた場合、風力発電機及び発電所周辺地域に被害が生じる可能性があります。

当社としては、損害保険（具体的には、機械・火災保険、第三者に対する賠償責任保険、事故による逸失利益に対する利益保険）により不測の事態への対応を講じておりますが、風力発電機が甚大な被害を受ける事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 電力会社との売電契約について

平成18年3月末現在、風力発電所の電力等の販売について入札を実施している電力会社はありません。現在は、各電力会社と各事業案件毎に、随時電力受給の協議、契約を行うか、または抽選により決定しております。

随意契約の場合は、入札制度と違い、各電力会社が行っていた入札の時期を待たずに風力発電所の開発を行うことができるメリットがあります。但し、随意契約により電力の販売価格が著しく低下したり、電力の販売価格の交渉が難航した場合には、風力発電所の開発、建設が計画より遅延し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 新技術の出現について

国が政策として一層の「新エネルギー」の導入を促進している背景には、社会経済を支えるエネルギー源として化石燃料に大きく依存しているという認識があります。現在、化石燃料に代わる再生可能エネルギーとしては、風力のほか太陽光、地熱、バイオマスなどが挙げられます。また、エネルギー利用効率を上げることにより化石燃料の使用量を削減することも重要であり、コ・ジェネレーション（発電機からの排熱を熱エネルギーとして利用することによってエネルギー利用効率を向上させる熱電併給発電技術）や燃料電池はエネルギー利用効率を上げる技術の代表的なものであります。

当社としては、RPS制度の対象となる新エネルギー等電気の中で、風力発電は価格競争力があり、かつ大規模な開発可能性があるかと判断しております。ただし、今後、風力以外の新エネルギーの利用方法の革新的技術が現れたり、再生可能なあるいはエネルギー利用効率を著しく上昇させる新技術が現れ急速に普及した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 風力発電機を特定の仕入先に依存していることについて

当社は、創業来GE Wind Energy社製風力発電機のみを取り扱ってきておりますが、日本における輸入販売総代理権といった独占的な契約を結んでいるわけではありません。しかし、風力発電機を輸入、販売するためには、当該風力発電機に関する技術情報を開示して、国内諸規制へ対応する必要があり、メーカーが販売先を多様化することは、企業秘密に属する技術情報が広く流出することを意味し、メーカーの競争力喪失の原因になりかねないことから、海外の有力風力発電機メーカーは日本国内の販売窓口を絞り込み、販売しております。当社とGE Wind Energy社との関係は上記のようなものであり、独占的な契約関係には無いものの、安定的かつ友好的な関係を維持しております。逆に、当社はGE Wind Energy社製風力発電機を取扱う、あるいは使用する義務を負っているわけではありません。

GE Wind Energy社は、平成14年5月まではエンロンウインド社という社名で、平成13年12月に米国連邦破産法11条を申請し破綻したエンロングループの傘下にありました。平成14年5月に買収によりGE (GENERAL ELECTRIC) グループの傘下に入りました。

GE Wind Energy社と当社の関係及び同社の経営状態について、当社は不安を抱いておらず、今後も安定的に推移するものと判断しておりますが、GE Wind Energy社と当社との関係が悪化したり、GE Wind Energy社の経営状態が悪化し、同社の信用力が低下した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また当社は、GE Wind Energy社が風力発電機メーカーとして世界のトップクラスにあると判断しておりますが、将来、同社の技術開発が遅れ、同社製風力発電機が競争力を失った場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 為替の変動について

GE Wind Energy社からの風力発電機の仕入価格はユーロ建てとなっております。そのため、対円のユーロの為替変動によって、円貨での当社の仕入価格は変動します。当社は輸入した風力発電機を国内の建設会社へ販売しております。ユーロ建ての仕入価格を為替の先物レートにて円貨に換算し、これに一定の利益を上乗せした価格で国内の建設会社へ販売価格を決定しております。建設会社から当社の支払と、当社からGE Wind Energy社への支払のタイミングは原則一致しております。ただし、売買契約を締結してから納品までには数ヶ月かかりますので、適切なタイミングでの為替予約等のリスクヘッジにより、為替変動の影響を最小限にとどめる方針ですが、為替変動の幅が予想以上に大きくなり、あるいは為替予約のタイミングが不適切になることにより、為替の変動が当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社はドイツ国内において3つの風力発電所を保有し、営業運転を行っております。現時点では具体的な計画

はありませんが、今後も、海外における風力発電事業を検討していく考えであります。海外における風力発電事業が拡大した場合、為替の動向が当社の連結ベースの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 事業会社への出資方針及び事業会社への出資比率の低下による配当収入の減少について

事業会社は、原則、当社単独で設立しますが、事業の実施のために他の企業等からの出資を受け入れることが有利であると判断される場合には、風力発電所の運転を開始するまでに、他の企業等からの出資を受け入れることもあります。したがって、現在当社単独出資の事業会社にも、今後、他の企業等からの出資を受け入れることがあります。

他の企業等から出資を受け入れる場合にも、当社は過半数あるいは経営の主導権を確保できる出資シェアを維持する方針であります。また、当社の資金余力の範囲内で出資シェアを最大化する方針であります。ただし、何らかの理由により、当社が主導権を確保できないとき、または主導権を維持しない事業では、当社の出資シェアを低下させることがあります。

当社単独出資の場合には、事業会社の利益から事業継続に必要な資金を留保した残りの余剰利益の全額を、当社が配当として受け取ることができますが、他の企業等から出資を受け入れた場合には、当社の受取配当額は減少します。

4. 当社の業績推移等について

(1) 売上高の変動要因並びに季節性について

国の補助金制度を受けて、風力発電所開発に際しては通常補助金の申請を行います。補助金の交付が受けられなければ、原則として風力発電所の開発は延期されます。これまでは、補助金の募集は年1回4月に行われており、交付決定は8月から9月となっていました。補助金の交付決定前に工事に着工すると、当該工事費用は補助金の対象とならなくなるため、交付決定を待って風力発電機を発注し、工事に着工するという流れになっておりました。加えて、大規模風力発電所で使用する風力発電機は、まとまった基数を短期間に船積みし、わが国向けに搬送するため、風力発電機販売に係る当社の売上高は下半期、特に第4四半期に集中しております。最近2事業年度における当社単体の四半期別の売上高推移は下表のとおりであります。

当社単体売上高

	第6期(平成17年3月期)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高(千円)	314,448	656,524	304,420	3,876,123	5,151,516
構成比(%)	6.1	12.7	5.9	75.3	100.0

	第7期(平成18年3月期)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高(千円)	217,950	466,817	185,563	5,917,029	6,787,361
構成比(%)	3.2	6.9	2.7	87.2	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 当社の事業体制について

(1) 小規模組織であること及び今後の組織拡大について

当社は平成18年3月31日現在、役員8名、従業員29名（当社グループでは57名）と比較的小規模な組織であります。前期に複数の大型風力発電所が稼動したことから、当期は風力発電所の保守・管理業務の人材の確保を強化いたしました。今後の更なる事業拡大と業務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人材の確保及び内部管理体制の充実が思うように進められない場合、適切な組織的対応ができず、当社の業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

6. 今後の事業展開について

(1) 国による風力発電導入促進の支援措置について

風力発電業界の動向は、国の政策によりきわめて大きい影響を受けます。特に、2003年4月から施行されたR P S法が、当面の国の政策の方向性を示していると考えております。

今後、短期間で政策の方向性に大きな変化が生じることになった場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 収益構造の特徴と資金確保について

当社グループとしては、風力発電所の開発、風力発電所への投資と運営に伴って得られる収益は長期的に着実に拡大していくものの、風力発電機輸入販売に伴う収益は比較的短期間に増加し、国内での新規風力発電所開発が一段落すると見込まれる頃（2010年前後）から安定的に推移すると予想しております（ただし、その頃には、過去に建設された他社小型風力発電機の更新需要も見込まれます）。その結果、今後数年間は、風力発電機輸入販売と風力発電所の開発による収益が当社グループの収益に大きい割合を占め、その後、風力発電所への投資と運営に伴う収益（運営に係る業務受託収入、配当収入、売電収入）が、もう一つの収益の柱になると予想しております。

風力発電所の開発、風力発電所への投資と運営に伴う収益を拡大するためには、その原資の調達が必要であります。外部からの資金調達と今後の内部留保によって、この資金を拠出する計画ですが、当社が必要な資金を確保できなかった場合には、これら期待収益の実現は困難となり、長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

風力発電は、風の力によって風力発電機を回して電力を発生させるものであり、発生させる電力の質に違いが生じるものではありません。場所や使用する風力発電機に左右されることなく、発生した電力は同じように利用することができます。事業としての優劣を決定するのは、立地場所の風況の良否、使用する風力発電機の性能、総建設費の高低、電力販売単価の高低、運営費の高低、資金調達方法・コストの差異、といった経済的な要因であります。

当社は立地発掘のネットワークを拡充してきたことによって、各地の風況データ等に関するデータベースが既に構築されていること、風力発電所の建設管理や建設資金調達については、各分野での一流の経験者を採用していること、また、風力発電所の保守管理については、他社に先駆けて、保守管理を専業とするイオスサービス㈱を設立済みで、海外の風力発電所で保守管理業務を経験したスタッフも採用していることなどから、現時点で競合他社に対して優位性を有していると認識しておりますので、競合他社及び新規参入者とは差別化が図れると判断しております。

ただし、競争の激化により、当社が相対的な優位性を継続して維持できなくなる事態が発生することも考えられます。その様な事態に陥った場合には、当社の中長期的な業績の維持・拡大に影響を与える可能性があります。

7. 法的規制について

風力発電所の建設・運営に当たっては、電気事業法、建築基準法、航空法の規制を受けます。関連法規に基づき必要とされる主な許認可の取得または届出は主に以下のとおりであります。また、この他に、地方自治体によって制定された条例（騒音、景観等に関する規制）を遵守する必要があります。

電気事業法

保安規程の届出（第42条）、電気主任技術者選任の届出（第43条）、工事計画書の届出（第48条）

建築基準法

工作物確認の申請（第88条）

航空法

航空障害灯設置の届出（第51条）

関連法規や地域の条例が改正された場合には、風力発電所の開発に影響が及び、当社の業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約等

(1) 風力発電機の仕入

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本風力開発㈱ (当社)	GE Wind Energy GmbH	独国	風力発電機	当社がGE Wind Energy GmbHから風力発電機を購入するに際しての取引基本契約	自 平成16年1月1日 至 平成19年3月31日

(2) 電力の販売

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
銚子屏風ヶ浦風力開発㈱ (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成13年9月1日 至 平成28年8月31日
銚子小浜風力開発㈱ (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成15年9月18日 至 平成30年9月17日
六ヶ所村風力開発㈱ (連結子会社)	東北電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成15年11月27日 至 平成32年11月26日
㈱MJウィンドパワー市原 (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成16年3月9日 至 平成31年3月8日
三浦ウィンドパーク㈱ (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 (注)
館山風力開発㈱ (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成16年10月20日 至 平成31年10月19日
銚子風力開発㈱ (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成16年11月22日 至 平成31年11月21日
肥前風力発電㈱ (連結子会社)	九州電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成17年3月31日 至 平成32年3月30日
大山ウィンドファーム㈱ (連結子会社)	中国電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成17年12月26日 至 平成32年12月25日

(注) 契約有効期間満了前に、契約当事者双方において異議がない場合は、さらに1ヵ年継続してその効力を延伸するものとし、以後この例による。

研究開発活動

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	1		3,469,326		5,718,584
2. 受取手形及び売掛金			2,271,355		276,772
3. たな卸資産			131,109		132,713
4. 繰延税金資産			35,094		47,347
5. その他			254,083		576,175
流動資産合計			6,160,970	31.3	6,751,593
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	1、3	623,121		712,260	
減価償却累計額		12,446	610,674	30,645	681,614
(2) 機械装置及び運搬具	1、3	11,531,071		12,326,264	
減価償却累計額		541,453	10,989,618	1,128,799	11,197,464
(3) 工具、器具及び備品	1、3	50,005		55,307	
減価償却累計額		9,546	40,458	16,329	38,977
(4) 土地	1		20,795		21,022
(5) 建設仮勘定			1,055,804		9,791,539
有形固定資産合計			12,717,351	64.7	21,730,620
2. 無形固定資産			17,828	0.1	13,247
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1、2		61,973		61,667
(2) 長期貸付金	1		174,779		154,153
(3) 繰延税金資産			185,335		260,279
(4) その他			345,647		405,424
投資その他の資産合計			767,734	3.9	881,525
固定資産合計			13,502,915	68.7	22,625,392
資産合計			19,663,886	100.0	29,376,986

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		214,905		2,851	
2. 短期借入金		3,493,792		9,773,373	
3. 1年以内返済予定長期 借入金	1	3,560,726		488,654	
4. 未払金		41,894		38,661	
5. 未払法人税等		289,435		283,400	
6. その他		40,249		112,587	
流動負債合計		7,641,003	38.8	10,699,528	36.4
固定負債					
1. 長期借入金	1	4,812,466		11,160,705	
固定負債合計		4,812,466	24.5	11,160,705	38.0
負債合計		12,453,469	63.3	21,860,234	74.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		172,449	0.9	156,109	0.5
(資本の部)					
資本金	4	3,262,997	16.6	3,288,797	11.2
資本剰余金		3,138,868	16.0	3,164,667	10.8
利益剰余金		606,940	3.1	871,690	3.0
その他有価証券評価差額 金		-	-	-	-
為替換算調整勘定		29,160	0.1	35,487	0.1
自己株式		-	-	-	-
資本合計		7,037,967	35.8	7,360,642	25.1
負債、少数株主持分及び 資本合計		19,663,886	100.0	29,376,986	100.0

(2) 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高	1		5,827,584	100.0		7,942,796	100.0	
売上原価			3,942,222	67.7		5,349,126	67.3	
売上総利益			1,885,362	32.3		2,593,670	32.7	
販売費及び一般管理費			1,155,334	19.8		1,571,157	19.8	
営業利益			730,027	12.5		1,022,512	12.9	
営業外収益								
1. 受取利息			11,780			9,544		
2. 為替差益			95			-		
3. 助成金収入			-			9,340		
4. 消費税差益			-			8,738		
5. 雑収入			10,630	22,506	0.4	7,931	35,554	0.4
営業外費用								
1. 支払利息			199,747			255,190		
2. 新株発行費			34,627			4,619		
3. I R費用			12,503			11,790		
4. 持分法による投資損失			1,004			305		
5. 為替差損			-			521		
6. 雑損失			50	247,932	4.2	290	272,718	3.4
経常利益				504,601	8.7		785,349	9.9
特別利益								
1. 国庫補助金収入			2,929			3,637		
2. 関係会社株式売却益		182	3,112	0.0	-	3,637	0.0	
特別損失								
1. プロジェクト整理損失		10,089			14,118			
2. 金利スワップ解約損		-	10,089	0.2	107,740	121,858	1.5	
税金等調整前当期純利益			497,624	8.5		667,127	8.4	
法人税、住民税及び事業税		336,806			385,990			
法人税等調整額		108,067	228,739	3.9	87,197	298,792	3.8	
少数株主損失			4,564	0.1		12,662	0.2	
当期純利益			273,449	4.7		380,997	4.8	

(3) 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,724,364		3,138,868
資本剰余金増加高					
1. 増資による新株発行		1,414,503	1,414,503	25,799	25,799
資本剰余金期末残高			3,138,868		3,164,667
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			333,491		606,940
利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		273,449	273,449	380,997	380,997
利益剰余金減少高					
1. 配当金		-	-	116,248	116,248
利益剰余金期末残高			606,940		871,690

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		497,624	667,127
減価償却費		376,989	618,159
連結調整勘定償却額		-	364
受取利息の受取額		11,780	9,544
支払利息		199,747	255,190
為替差損益		7,337	254
持分法による投資損益		1,004	305
関係会社株式売却益		182	-
売上債権の増減額(は増加)		1,947,352	1,995,117
たな卸資産の増加額		10,320	1,603
前渡金の増減額(は増加)		168	22,565
その他流動資産の増減額(は増加)		171,488	230,748
仕入債務の増減額(は減少)		28,806	212,211
未払金の減少額		60,099	2,133
その他流動負債の増加額		38,244	51,922
小計		722,999	3,108,906
利息の受取額		12,429	10,302
利息の支払額		186,351	242,196
法人税等の支払額		361,235	412,964
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,258,156	2,464,047
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		5,190,799	10,683,290
固定資産の売却による収入		4,734	-
関係会社株式の取得による支出		-	5,600
関係会社株式の売却による収入		2,500	-
貸付けによる支出		229	-
貸付金の回収による収入		19,657	21,907
国庫補助金による収入		1,275,085	1,080,316
投資その他資産の増加額		214,592	96,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,103,643	9,683,191

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		88,243	6,279,580
長期借入れによる収入		6,910,433	10,764,184
長期借入金の返済による支出		3,718,613	7,510,039
株式の発行による収入		2,829,007	46,980
少数株主からの払込による収入		74,780	-
配当金の支払額		-	116,248
少数株主への配当金支払額		523	523
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,183,328	9,463,934
現金及び現金同等物に係る換算差額		25,900	4,467
現金及び現金同等物の増減額		847,428	2,249,257
現金及び現金同等物の期首残高		2,621,898	3,469,326
現金及び現金同等物の期末残高		3,469,326	5,718,584

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 17社 連結子会社名 銚子屏風ヶ浦風力開発(株) 銚子小浜風力開発(株) 銚子風力開発(株) 六ヶ所村風力開発(株) イオスサービス(株) 渥美風力開発(株) EOS Energy Limited. JWD Rees Windpark GmbH JWD Till-Moyland Windpark GmbH MITOS Windpark GmbH 肥前風力発電(株) (株)M J ウィンドパワー市原 二又風力開発(株) 館山風力開発(株) 三浦ウィンドパーク(株) 大山ウィンドファーム(株) 鴨川風力開発(株)</p> <p>上記のうち、三浦ウィンドパーク(株)、大山ウィンドファーム(株)、MITOS Windpark GmbH、及び鴨川風力開発(株)は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 20社 連結子会社名 銚子屏風ヶ浦風力開発(株) 銚子小浜風力開発(株) 銚子風力開発(株) 六ヶ所村風力開発(株) イオスサービス(株) 渥美風力開発(株) EOS Energy Limited. JWD Rees Windpark GmbH JWD Till-Moyland Windpark GmbH MITOS Windpark GmbH 肥前風力発電(株) (株)M J ウィンドパワー市原 二又風力開発(株) 館山風力開発(株) 三浦ウィンドパーク(株) 大山ウィンドファーム(株) 鴨川風力開発(株) 木更津風力開発(株) 琴浦ウィンドファーム(株) 珠洲風力開発(株)</p> <p>上記のうち、木更津風力開発(株)、琴浦ウィンドファーム(株)及び珠洲風力開発(株)は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社名 西日本風力開発(株) (2) 持分法を適用していない関連会社数 1社 会社名 (株)アイピーピー (持分法適用の範囲から除いた理由) (株)アイピーピーは、連結純損益及び利益剰余金に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社名 西日本風力開発(株) (2) 持分法を適用していない関連会社数 1社 会社名 (株)アイピーピー (持分法適用の範囲から除いた理由) 同 左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 商品 移動平均法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定額法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～15年 機械装置及び運搬具 4～22年 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。 金利スワップ 金融商品に係る会計基準に定める特例処理によっております。</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 同左 商品 同左 未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建ての輸入予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 為替予約 外貨建ての輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約を利用することとし、ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象である外貨建ての輸入予定取引の範囲内で行なうこととしております。</p> <p>金利スワップ 金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用することとし、ヘッジ手段である金利スワップは、ヘッジ対象である借入金の範囲内で行うこととしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件とほぼ同一であり、ヘッジ開始時、及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>金利スワップ 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ロ. 支払利息の原価算入 風力発電事業固定資産の建設のために充当した資金のうち、その開発資金を借入金により調達している長期プロジェクトにおいては、開発の完了までの支払利息を取得原価に算入しております。 当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、64,129千円であります。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ. 支払利息の原価算入 風力発電事業固定資産の建設のために充当した資金のうち、その開発資金を借入金により調達している長期プロジェクトにおいては、開発の完了までの支払利息を取得原価に算入しております。 当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、20,884千円であります。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. 利益処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>6. 利益処分項目等の取り扱いに関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資 産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	「消費税差益」は、前連結会計年度まで、営業外収益 の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、当連結会 計年度において営業外収益の総額の100分の10以上となっ たため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「消費税差益」の金額は2,035 千円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																										
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">917,636千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5,177千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,164,128千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">345千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,087,287千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">374,864千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,812,466千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他連結会社以外の会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,900千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">132,250千円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">17,573千円</td> </tr> </table> <p>3 当期において、国庫補助金の受入により、建物について2,267千円、建物附属設備について1,868千円、構築物について79,186千円、機械装置について1,188,822千円、工具器具備品について3,206千円の圧縮記帳を行いました。</p> <p>4 当社の発行済株式総数は、普通株式96,874株であります。</p>	現金及び預金	917,636千円	建物及び構築物	5,177千円	機械装置及び運搬具	1,164,128千円	工具、器具及び備品	345千円	計	2,087,287千円	1年以内返済予定長期借入金	374,864千円	長期借入金	4,812,466千円	投資有価証券	19,900千円	長期貸付金	132,250千円	投資有価証券(株式)	17,573千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">368,956千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,760千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,106,879千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">299千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">7,820千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,488,716千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">488,654千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,493,561千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他連結会社以外の会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,900千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">113,438千円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">17,267千円</td> </tr> </table> <p>3 当期において、国庫補助金の受入により、建物附属設備について1,021千円、構築物について67,415千円、機械装置について1,011,879千円の圧縮記帳を行いました。</p> <p>なお、当連結会計年度末における圧縮記帳累計額は、建物4,593千円、建物附属設備3,917千円、構築物184,726千円、機械装置2,937,445千円、工具器具備品6,494千円であります。</p> <p>4 当社の発行済株式総数は、普通株式97,648株であります。</p>	現金及び預金	368,956千円	建物及び構築物	4,760千円	機械装置及び運搬具	1,106,879千円	工具、器具及び備品	299千円	土地	7,820千円	計	1,488,716千円	1年以内返済予定長期借入金	488,654千円	長期借入金	6,493,561千円	投資有価証券	19,900千円	長期貸付金	113,438千円	投資有価証券(株式)	17,267千円
現金及び預金	917,636千円																																										
建物及び構築物	5,177千円																																										
機械装置及び運搬具	1,164,128千円																																										
工具、器具及び備品	345千円																																										
計	2,087,287千円																																										
1年以内返済予定長期借入金	374,864千円																																										
長期借入金	4,812,466千円																																										
投資有価証券	19,900千円																																										
長期貸付金	132,250千円																																										
投資有価証券(株式)	17,573千円																																										
現金及び預金	368,956千円																																										
建物及び構築物	4,760千円																																										
機械装置及び運搬具	1,106,879千円																																										
工具、器具及び備品	299千円																																										
土地	7,820千円																																										
計	1,488,716千円																																										
1年以内返済予定長期借入金	488,654千円																																										
長期借入金	6,493,561千円																																										
投資有価証券	19,900千円																																										
長期貸付金	113,438千円																																										
投資有価証券(株式)	17,267千円																																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">84,819千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td style="text-align: right;">169,694千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">147,701千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">376,989千円</td> </tr> </table>	役員報酬	84,819千円	従業員給与	169,694千円	業務委託費	147,701千円	減価償却費	376,989千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">96,751千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td style="text-align: right;">184,280千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">93,667千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">618,159千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">159,866千円</td> </tr> </table>	役員報酬	96,751千円	従業員給与	184,280千円	業務委託費	93,667千円	減価償却費	618,159千円	租税公課	159,866千円
役員報酬	84,819千円																		
従業員給与	169,694千円																		
業務委託費	147,701千円																		
減価償却費	376,989千円																		
役員報酬	96,751千円																		
従業員給与	184,280千円																		
業務委託費	93,667千円																		
減価償却費	618,159千円																		
租税公課	159,866千円																		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,469,326千円	現金及び預金勘定 5,718,584千円
現金及び現金同等物 3,469,326千円	現金及び現金同等物 5,718,584千円

リース取引

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>33,226</td> <td>21,933</td> <td>11,293</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,007</td> <td>951</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,234</td> <td>22,884</td> <td>11,349</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	工具、器具及び備品	33,226	21,933	11,293	その他	1,007	951	55	合計	34,234	22,884	11,349	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>35,970</td> <td>26,323</td> <td>9,646</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>21,488</td> <td>2,987</td> <td>18,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,458</td> <td>29,311</td> <td>28,146</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	工具、器具及び備品	35,970	26,323	9,646	機械装置及び運搬具	21,488	2,987	18,500	合計	57,458	29,311	28,146
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																						
	千円	千円	千円																																						
工具、器具及び備品	33,226	21,933	11,293																																						
その他	1,007	951	55																																						
合計	34,234	22,884	11,349																																						
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																						
	千円	千円	千円																																						
工具、器具及び備品	35,970	26,323	9,646																																						
機械装置及び運搬具	21,488	2,987	18,500																																						
合計	57,458	29,311	28,146																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
1年内 8,042千円	1年内 11,154千円																																								
1年超 9,862千円	1年超 24,956千円																																								
合計 17,904千円	合計 36,110千円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
支払リース料 9,568千円	支払リース料 11,671千円																																								
減価償却費相当額 11,627千円	減価償却費相当額 12,138千円																																								
支払利息相当額 625千円	支払利息相当額 941千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																								

有価証券

前連結会計年度（平成17年3月31日現在）

1. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	44,400

当連結会計年度（平成18年3月31日現在）

1. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	44,400

デリバティブ取引

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>尚、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。</p> <p>金利スワップについては、金融商品に係る会計基準に定める特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ ヘッジ対象...外貨建て輸入取引、借入金 ヘッジ方針 外貨建ての輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用し、金利リスクの低減並びに金融収支改善のために金利スワップを利用することとし、ヘッジ手段である為替予約はヘッジ対象である外貨建ての輸入予定取引の範囲内で、金利スワップはヘッジ対象である借入金の範囲内で行うこととしております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 為替予約については、ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時、及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>金利スワップについては、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場による変動のリスクを有しております。金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成17年3月31日現在）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、期末残高はありません。

当連結会計年度（平成18年3月31日現在）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、期末残高はありません。

退職給付

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
税務上の繰越欠損金	16,476	21,854
未払事業税	18,618	25,492
計	35,094	47,347
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	-	16,975
連結会社間内部利益消去	185,335	247,849
評価性引当金	-	4,545
計	185,335	260,279
繰延税金資産の合計	220,429	307,626

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	41.0	41.0
(調整)		
欠損子会社の未認識税務利益	4.94	3.71
連結子会社の税率の差異	1.32	0.69
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40	0.19
住民税均等割	1.55	1.18
その他	0.60	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.97	44.79

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは風力発電事業者として同一セグメントに属する風力発電機器の販売、風力発電による売電事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	日本（千円）	欧州（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,726,516	101,068	5,827,584	-	5,827,584
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,726,516	101,068	5,827,584	-	5,827,584
営業費用	4,972,294	125,263	5,097,557	-	5,097,557
営業利益又は営業損失（ ）	754,222	24,194	730,027	-	730,027
・資産	18,551,267	1,127,614	19,678,882	14,996	19,663,886

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本（千円）	欧州（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,820,854	121,942	7,942,796	-	7,942,796
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,820,854	121,942	7,942,796	-	7,942,796
営業費用	6,794,978	125,305	6,920,284	-	6,920,284
営業利益又は営業損失（ ）	1,025,875	3,363	1,022,512	-	1,022,512
・資産	28,363,570	1,034,985	29,398,556	21,569	29,376,986

（注）1．国又は地域は地理的の近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

欧州・・・イギリス、ドイツ

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

（注） 風力発電機の売買（所有権移転）場所は海外となりますが、販売先は本邦企業であることから、海外売上高に含めておりません。

関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）
該当事項ありません。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
該当事項ありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）		当連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	
1株当たり純資産額	72,650円73銭	1株当たり純資産額	75,379円35銭
1株当たり当期純利益	3,092円34銭	1株当たり当期純利益	3,913円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,030円27銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,867円53銭

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	当連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	273,449	380,997
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	273,449	380,997
期中平均株式数（株）	88,428	97,359
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	1,811	1,153
（うち新株予約権）	(1,811)	(1,153)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月23日付定時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 900株 平成16年6月28日付定時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 1,000株	平成15年6月23日付定時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 681株 平成16年6月28日付定時株主総会決議による商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 871株

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
該当事項はありません。

生産、受注及び販売の状況

当社では、当社グループの事業は単一セグメントを構成していると認識しており、事業の種類別セグメント情報は作成しておりませんので、以下においては品目別の実績を記載いたします。

(1) 商品仕入実績

第7期連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	第7期連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額	前年同期比(%)
風力発電機の仕入(千円)	5,349,126	135.7
合計	5,349,126	135.7

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

第7期連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目	第7期連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額	前年同期比(%)
風力発電機の販売(千円)	6,457,228	134.1
風力発電による売電(千円)	1,485,568	146.7
業務受託等(千円)	-	0.0
合計	7,942,796	136.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	第6期連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第7期連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
岡谷鋼機(株)	1,397,000	23.9	2,431,800	30.6
中電プラント(株)	-	-	2,408,109	30.3
前田建設工業(株)	-	-	1,402,000	17.7
東北電力(株)	670,073	11.5	691,162	8.7
(株)関電工	1,115,500	19.1	170,032	2.1
(株)西島製作所	2,095,880	36.0	33,900	0.4